

一推本女

－わかざくら－

新地方公会計制度の財務書類	2
保育所紹介	3
5月は消費者月間です！	4
情報公開及び個人情報保護制度の運用状況	5
生涯学習講座・	
桜井市PHOTOニュース	6～7
健康だより	8～10
図書館からのお知らせ ほか	11
お知らせ(制度・催し・スポーツ) ほか	12～23

大和さくらい100選より
「1,500年の大ケヤキ」
(大字小美・天神社)

5

月号

平成26年/2014年

桜井市広報

No. 1239



新地方公会計制度における財務書類について

市では、「新地方公会計制度」に基づき、平成24年度決算による財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成しました。

財務書類4表を作成することにより、これまでの財政運営の結果である市の資産や借入金等のストック情報や行政サービスの提供に要したコスト情報等、従来の決算書だけでは把握が難しかった財務情報を補うことができます。

今後も、本市の現状をより適正に示すために作成した財務書類4表をもとに、わかりやすい財政状況の公表と財務書類4表を活用した健全な財政運営に努めてまいります。

財務書類の作成基準

【作成モデル】 基準モデルに基づき財務書類を作成しました。

【作成基準日】 平成25年3月31日（平成24年度末日）を作成基準日としています。

【対象会計の範囲】

普通会計：一般会計及び住宅新築資金等貸付金特別会計

単体会計：普通会計、下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計、駐車場事業特別会計、簡易水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計

連結会計：単体会計、桜井市土地開発公社、（一財）桜井市医療センター、（一財）桜井市清掃公社、（公財）桜井市文化財協会、（公財）桜井市体育協会、桜井宇陀広域連合、奈良県後期高齢者医療広域連合、奈良広域水質検査センター組合

※連結対象となる会計・法人間で行われた補助金や繰出・繰入金等の取引を相殺消去しています。

普通会計概要版

貸借対照表

資産	1,080.6 億円	負債	287.5 億円
市が所有している財産の内容と金額です。 行政サービスの提供能力を示しています。		借入金（地方債）や将来の職員の退職金など、 将来世代の負担で返済していく債務です。	
資金	3.5 億円	地方債（短期・長期）	237.4 億円
金融資産 （基金、出資金、税等未収金・貸付金など）	26.4 億円	退職給付引当金	44.6 億円
事業用資産	380.4 億円	流動負債など	5.5 億円
（庁舎、学校、幼稚園、保育所、市営住宅など）			
インフラ資産	670.3 億円	純資産	793.1 億円
（道路、公園、グリーンパークなど）		現世代がすでに負担して、支払いが済んでいる 正味の資産です。	

単体会計概要版

単体貸借対照表

資産	1,444.2 億円	負債	436.3 億円
		純資産	1,007.9 億円

連結会計概要版

連結貸借対照表

資産	1,463.8 億円	負債	455.4 億円
		純資産	1,008.4 億円

なお、ホームページにおいて、普通会計、単体会計及び連結会計の財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）、用語説明、財務指標を活用した分析などを掲載しています。また、市役所3階情報公開コーナーでも閲覧できます。

【財政課】



ともだち いっぱい 楽しい保育所

～いっしょに子育て～



—保育所は養護と教育が一体となった保育をし、生涯にわたる学習の基礎となる力を育てます—
 保育所は、0歳から6歳までの人としての基礎をつくる最も大切な時期に生活時間の大半を過ごすところです。
 自主的な活動を大切にしながら、興味や関心を育て、思考力の基礎や創造力の芽生え、豊かに表現する力を育てます。
 そして地域の方や保護者と共に子育てをしています。



きもちよく
なったね



保育士にやさしく声をかけてもらいながらオムツを替えてもらうことで気持ちよさを味わいます。

《1日の過ごし方》

時間	0, 1, 2 歳児	3, 4, 5 歳児
7:30	◎早朝保育	
8:30	◎順次登所 『おはようございます』 保護者と登所	
	◎朝の検温 ◎指導計画に基づいたあそび	
11:30	◎昼食 【離乳食もあります】 ◎お昼寝をします	◎いろいろなあそび
15:00	◎おやつ 【手作りおやつもあります】	
16:30	◎順次降所 『さよなら また、あした』	
19:00	◎長時間・延長保育	

保育所では子育て支援事業をしています。

保育所に入所していない0才から就学までの子どもとその保護者の人、保育所に遊びにきませんか。

つくしんぼひろば



第1保育所・第3保育所（第2火曜日）

第2保育所・第5保育所（第4火曜日）

時間 午前10時～11時30分

各保育所の所在地と問い合わせ先

第1保育所（吉備648-1） ☎42-3166
 第2保育所（外山474-21） ☎42-4380

先生と一緒に
きれいにあらおうね



保育士と一緒にしながら手洗いの習慣が身についていきます。



異年齢の友だちと触れ合っあそぶ中であこがれの気持ちや思いやりの気持ちが育ちます。



しゃぼん玉
ひかっている！

あそびを通して、おもしろい、不思議だな、という気持ちを大切に育てています。

※平成26年度の入所申し込みは随時、児童福祉課で受付しています。

児童福祉課（粟殿432-1） ☎42-9111
 第3保育所（初瀬1593） ☎47-7036
 第5保育所（豊前267） ☎43-7440

【児童福祉課】



5月は消費者月間です!!

消費者月間統一テーマ つなろう消費者～安全・安心なくらしのために～

◆特集！知っておきたい『クーリング・オフ』

『クーリング・オフ』という言葉は、契約を考え直す機会として消費者に定着してきました。しかし、クーリング・オフという言葉は知っているけれど、詳しい内容については知らないという人も多いのではないのでしょうか。この機会に正しく理解し、消費者トラブルを予防しましょう。

クーリング・オフとは頭を冷やして（Cooling Off）冷静に考え直す時間を消費者に与え、一定期間内であれば無条件で、一方的に契約を解除できる特別な制度のことです。

◆特定商取引法におけるクーリング・オフができる取引と期間

- ・訪問販売（キャッチセールス・アポイントメントセールス等を含む）8日間
- ・電話勧誘販売 8日間
- ・特定継続的役務提供
（エステ、語学教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室、結婚相手紹介サービス）8日間
- ・訪問購入（業者が消費者の自宅等を訪ねて、商品の買い取りを行うもの）8日間
- ・連鎖販売取引（マルチ商法）20日間
- ・業務提供誘引販売取引（内職商法、モニター商法等）20日間



特定商取引法以外にも宅地建物取引や生命保険などそれぞれの業法で規制し、クーリング・オフ制度や、類似の制度が設けられているものもあります。

◆注意！クーリング・オフできないものもあります！！

クーリング・オフ制度があるものでも、条件によってクーリング・オフできないことがあります。クーリング・オフできるかどうかわからない時は、消費生活相談窓口へ相談してください。

桜井市消費生活相談窓口：☎42 - 9111（内線 263・264）

相談受付時間 毎週火・木・金曜日の午前10時～午後4時

『複雑なインターネット契約』

インターネット接続の契約は、回線契約とプロバイダ契約の二つの契約から成り立っています。契約時は同時に申し込みができて、解約時にはそれぞれに手続きする必要があります。解約をめぐるトラブルが増えています。

申し込みについても、訪問や電話で勧誘されることが多いですが、電気通信サービスは電気通信事業法によって規制されているため、クーリング・オフは適用されず、トラブルが発生しています。

また、契約書面に押印しなくとも、契約そのものは電話での申し込みで有効に成立してしまいますので、安易な気持ちでの契約や即断はせず慎重に契約しましょう。



消費生活相談員による 出前講座をご利用ください！！

消費生活相談員が自治会や各種団体の勉強会、職場での研修、サークル活動の場に出向いて出前講座を行います。ぜひお気軽にご利用ください。

申し込みについての詳細は市民協働課へ問い合わせてください。

市民協働課（☎42 - 9111 内線 529・534）

【市民協働課】

平成25年度 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

公正で開かれた市政の推進を目指し、市政への市民参加を促進するため、情報公開制度を実施しています。また、同時に本市が保有する個人情報の適正な取扱いと自己情報の開示請求等の手続きなどを定めた個人情報保護条例に基づき市民のプライバシー保護に努めています。総務課（情報公開窓口）では、公文書開示請求や自己情報開示請求等の受付・市政に関する刊行物や資料等も閲覧できます。

また、条例上、年1回、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況を公表することになっています。平成25年度中の両制度の運用状況については次のとおりです。

▽問い合わせ先 総務課文書広報係（情報公開窓口 ☎42・9111 内線323）

【総務課】

情報公開制度

1 利用状況

公文書開示請求件数及び処理内容は、（表1）のとおりです。開示等の決定期間は、条例で請求の日から15日以内と定められています。処理に期間を要したため、1件の期間延長がありました。

2 不服申し立ての状況

開示請求の処理で、開示が8件、部分開示が8件、整理加工が6件、不開示が1件ありました。これらの決定について、不服申し立てはありませんでした。

3 市が出資する外郭団体の情報公開の状況

市が出資する外郭団体（桜井市土地開発公社、（一財）桜井市清掃公社、（一財）桜井市医療センター、（公財）桜井市文化財協会）の情報公開については、外郭団体の独自の要綱に基づき実施しています。なお、これらに対

する公文書開示請求件数及び処理内容は、（表2）のとおりです。

個人情報保護制度

1 自己情報の開示請求等の状況

自己情報の開示請求は、7件ありました。（次表）

個人情報（自己情報）の訂正、削除および目的外利用等の中止の請求はありませんでした。

件数	処 理 内 容			
	開 示	部 分 開 示	不 開 示	不 存 在
7	2	4	0	1

2 不服申し立て

開示請求にかかる決定について、不服申し立てはありませんでした。

開示請求に対する決定及び処理状況（単位：件）

(表1)			件数	処 理 内 容				
				開示	部分開示	整理加工	不開示	その他
	実施機関名	市長	14	6	5	2	1	
		教育委員会	5	2	3			
		選挙管理委員会						
		公平委員会						
		監査委員会						
		農業委員会						
		固定資産評価審査委員会						
		水道事業管理者						
消防長		4			4			
議会								
合計		23	8	8	6	1	0	

(表2)	外郭団体名	桜井市土地開発公社	1	1				
		桜井市清掃公社	1	1				
		桜井市医療センター						
		桜井市文化財協会						
		合 計	2	2	0	0	0	0

生涯学習講座 ～ともに学ぼう ひろげよう～

市民大学

▽申込方法 入学を希望する人は、**5月23日（金）**までに、社会教育課備え付けの**入学願書を提出してください。**
 なお、入学願書は、市ホームページ（<http://www.city.sakurai.nara.jp>）の「桜井市生涯学習情報」ページからも、ダウンロードできます。

かがやきセミナー

▽申込方法 ハガキまたはFAXに①講座名「かがやきセミナー」②住所③氏名④電話番号を記入のうえ、**5月23日（金）**までに、社会教育課へ申し込んでください。

親子deふれあいセミナー

▽申込方法 ハガキまたはFAXに①講座名「親子deふれあいセミナー」②住所③氏名（子どもと保護者とも）④学年⑤電話番号を記入のうえ、**5月30日（金）**までに、社会教育課へ申し込んでください。

共通

▽申込・問い合わせ先 市教育委員会事務局社会教育課（〒633 - 8585 大字粟殿 202 番地・☎42 - 9111（内線608）・FAX45 - 0962）

◎申込多数の場合は、抽選となります。 ◎電話での申し込みはできません。

【社会教育課】

◆市民大学

年間を通して1つのテーマをより深く専門的に学習します。

今期は「知っておきたいお金の話」と題して、経済・金融について学びます。

概 要	開 催 日	内 容
・対象者 市内在住・在勤の人 ・定員 50名 ・場所 中央公民館視聴覚室ほか ・実施時間 午後1時30分～3時	6/3（火）	自分でお金を守る時代に
	7/1（火）	お金の流れと変化の兆し
	8/5（火）	マイプラン・マネープランなどお金の基礎知識
	9/2（火）	暮らしとお金
	10/7（火）	ワークショップ

◆かがやきセミナー

各分野で専門的に研究を重ねている講師の方から講義を受けます。

生涯学習に取り組んでいる、市民のみなさんの発表の部と2本立てです。

概 要	開 催 日	内 容
・対象者 市内在住・在勤の人 ・定員 50名 ・場所 中央公民館大会議室 ・実施時間 午前9時30分～11時30分	6/22（日）	【講義の部】 「ストレスとの付き合い方」 帝塚山大学 宮川治樹 先生 【発表の部】 歌（庵前通世）
	8/24（日）	【講義の部】 「二上山に眠る悲劇の皇子」 二上山博物館 奥田昇 先生 【発表の部】 雅楽（雅楽翠篁会）
	10/26（日）	【講義の部】 「土舞台と伎楽」 奈良大学 笠置侃一 先生 【発表の部】 三曲（三曲会）
	平成27年 1/18（日）	【講義の部】 「アジアと日本のつながり」 野田沙良 先生 【発表の部】 フィリピン音楽（ロンダリア虹）

◆第2回 親子 de ふれあいセミナー

桜井市の豊かな自然や文化にふれながら、ものづくりなどの体験を通して子どもの自主性・心の成長を目指します。

概 要	開 催 日	内 容
・対象者 小学生の子どもと保護者 ・定員 15組 ・場所 中央公民館大会議室 ・実施時間 午前10時～11時30分	6/14（土）	体力づくり「元気もりもりパワーアップ」 講師：力健体育研究所 親子 de ふれあいセミナーでは、第3回にロボット作りを、第4回に切り絵作りを予定しています。また夏休みに向けて、子どもを対象としたクッキングや宿泊体験も計画していますので、今後の予定についても、社会教育課まで問い合わせてください。

桜井市NEWS

PHOTOニュース



「人権を確かめあう日 県内一斉集会を開催」

4月11日（金）市役所大会議室で第26回「人権を確かめあう日」県内一斉集会が開催されました。集会決議のあと、奈良県中央子ども家庭相談センターの上宮俊一さんが、「子どもを児童虐待から守るために」をテーマに講演されました。

虐待が児童へ与える影響や、親と子どもがふれあう時間を持つことの大切さについて話され、約150名の参加者はみな真剣な表情で聞いていました。



「おまわりさんになってパトカー乗ったよ」

4月12日（土）市民体育館で春の交通安全県民運動のひとつとして「集まれ！！ちびっ子交通安全」が行われました。

体育館の中では、交通安全母の会の指導のもと、歩道の歩き方や横断歩道のわたり方について子どもたちが学んでいました。一方外では、おまわりさんと本物のパトカーがスタンバイ。またとない機会に、憧れの制服を着たキッズポリスたちは、順番にポーズを決めていました。

健康だより

※お問い合わせは健康推進課

(保健会館 ☎45-3443)へ

番号のおかけ間違いのないようにご注意ください。



6月の保健事業

乳幼児対象事業(妊婦・乳幼児と保護者対象)

乳幼児健康診査 (対象者には個人通知します)					
事業名	対象者	日時 (受付時間)	場所	内容	持ち物
4か月児 健康診査	平成26年2月1日～ 2月15日生まれ	6月18日(水) 13:00～14:00	保 健 会 館	身体計測・問診・診察(内科)・離乳食の話・育児相談	母子健康手帳・乳幼児健康管理票・問診票・バスタオル
	平成26年2月16日～ 2月28日生まれ	6月27日(金) 13:00～14:00			
10か月児 健康診査	平成25年8月1日～ 8月15日生まれ	6月17日(火) 13:00～14:00		身体計測・問診・診察(内科)・育児相談・歯科相談・栄養相談	母子健康手帳・問診票・バスタオル
	平成25年8月16日～ 8月31日生まれ	6月26日(木) 13:00～14:00			
1歳6か月児 健康診査	平成24年11月1日～ 11月15日生まれ	6月4日(水) 13:00～14:00		身体計測・問診・診察(内科・歯科)・育児相談・歯科相談・栄養相談・発達相談	母子健康手帳・健康診査票・歯科診査票
	平成24年11月16日～ 11月30日生まれ	6月5日(木) 13:00～14:00			
2歳6か月児 歯科健康診査	平成23年11月生まれ	6月5日(木) 9:00～10:00		問診・診察(歯科)・歯科相談・育児相談 ※保護者の歯科健診も実施しています。	母子健康手帳・歯科診査票(子ども用・保護者用)・質問票・ハブラシ・タオル
3歳6か月児 健康診査	平成22年11月1日～ 11月15日生まれ	6月19日(木) 13:00～14:00		尿検査・身体計測・問診・診察(内科・歯科)・育児相談・歯科相談・栄養相談・発達相談	母子健康手帳・健康診査票・アンケート票・当日朝一番の尿
	平成22年11月16日～ 11月30日生まれ	6月20日(金) 13:00～14:00			

相談・教室

事業名	対象者	日時	場所	内容	持ち物	申込
すくすく相談 (乳幼児健康相談)	主に生後9か月未満の乳児	6月13日(金) 9:30～10:00 ▲	保 健 会 館	身体計測・育児相談・栄養相談	母子健康手帳・バスタオル	不要
	主に生後9か月～1歳7か月未満の乳幼児	6月24日(火) 9:30～10:00 ▲				
もぐもぐ教室 (離乳食教室) ◆	生後5か月～8か月未満の乳児の保護者	6月12日(木) 13:30～15:00 ◎	公民館 中央館	離乳食の話・実演・試食 ※対象児に限り託児あり(託児定員 12名)	母子健康手帳・筆記用具	要
パパママ教室 ◆	第1子目の妊娠6か月～9か月未満の妊婦とその家族	6月21日(土) 9:30～12:00 ◎	保 健 会 館	赤ちゃん人形で沐浴やオムツ交換・抱っこ体験等 妊婦体験(希望者)	母子健康手帳・筆記用具	(15組) 要

▲…受付時間 ◎…実施時間 ◆…〈要申込〉の事業は電話で健康推進課(☎45-3443)まで。

日本脳炎予防接種のお知らせ

予防接種の法律の一部改正によって、特例として、平成17年5月～平成22年3月までの間、積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した人（左記対象者）の接種時期が緩和されました。それに伴い、左記対象者に限り20歳未満までの間、公費で受けることができます。接種がまだの人は早めに受けましょう。

▽対象者 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

▽接種回数 1期と2期で合計4回受けましょう。

1期初回…1～4週間の間隔をあけて2回接種

1期追加…1期初回2回目接種してから1年あけて1回接種

2期…1回接種（9歳以上で接種してください）

▽接種方法 1期の接種が十分な場合、残りの回数の接種をしてください。2期の接種は、1期接種終了後1年半以上あけて接種してください。

※日本脳炎予防接種実施医療機関に事前予約が必要。

※市外の医療機関で接種を希望される場合は、接種前に健康推進課で手続きが必要です。手続きには母子健康手帳・予診票（2期の予診票はこちらで用意します）・印鑑を持参してください。

※日本脳炎の定期の予防接種の対象者がすべて20歳未満（7歳6か月から9歳含む）になった訳ではなく、あくまでも「平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた人」だけが特例の対象です。それ以外の生まれの人は「3歳から7歳6か月未満または9歳以上13歳未満」が対象です。間違いないようお願いします。

▽問い合わせ先 健康推進課（☎45・3443）

▽問い合わせ先 健康推進課

リウマチ医療講演・相談会のお知らせ

▽日時 5月18日（日）午後1時～4時

▽場所 奈良県社会福祉総合センター5階大会議室（橿原市大久保町320・11）

▽講演「関節リウマチ診療の現在そして未来」藤本 隆先生（県立医大付属病院教授、リウマチセンター副センター長）

講演「肩・肘・手関節リウマチ手術療法」仲川 喜之

先生（宇陀市立病院）

▽参加費 無料（申込み不要）

▽主催（公社）日本リウマチ友の会奈良支部

▽問い合わせ先（公社）日本リウマチ友の会奈良支部 井上 芳（☎23・1929）

託児ボランティア募集！

もぐもぐ教室で、お母さん達が勉強している間、別室で赤ちゃんを見てくれるボランティアさんを募集します。子育て経験者・赤ちゃんに慣れたことのある人を募集しています。（託児は担当の保健師と一緒にいきます。）

▽日時 6月12日（木）、7月10日（木）、8月22日（金）午後1時～3時30分

※ご都合の良い日のみご協力いただいても結構です。

▽申込・問い合わせ先 健康推進課（☎45・3443）

一般不妊治療費事業 4月からスタート！

4月1日より一般不妊治療費助成事業を実施しています。少子高齢化の時代において、不妊でお悩みの方に対し、治療費の一部を助成します。対象者、対象となる一般不妊治療、助成金、申請方法等の詳細は健康推進課へ問い合わせ

せてください。市ホームページにも掲載しています。

▽問い合わせ先 健康推進課（☎45・3443）

健康カレンダーについてお詫びと訂正

広報わかさくら4月号折り込み「桜井市2014年度健康カレンダー」の各種健康（検）診・予防接種実施医療機関一覧（6ページ）に誤りがありました。訂正してお詫びします。

【訂正箇所】

- ・植田医院 訪問健康診査（介護家族含む）の●を削除
- ・大福診療所 骨粗しょう症検診の●を追加

健康相談

「健診結果が気になる」「生活習慣を見直したいが、具体的に何をしたらいいの？」等、生活習慣病に関する相談を受付けています。また、生活改善をしないといけないのは分かっているけど実行ができない人に対して、実行に向けてのお手伝いをします。必ず電話で申込んでください。

▽日時 6月3日（火）午前9時30分～11時

▽場所 市役所3階第1会議室

▽内容 保健師・管理栄養士の健康相談、^{*}血圧測定、^{*}身長・体重測定、^{*}体脂肪測定、^{*}尿検査

☆は必要な人のみ実施

▽持ち物 健康手帳、検査結果等、健康状態がわかるもので必要と思われるものを持参ください。

▽料金 無料

▽申込・問い合わせ先 健康推進課（☎45・3443）

要予約

はつらつクッキング教室

～食生活改善推進員と一緒に 食事について楽しく学びましょう！～

▷対象者 20歳以上の人

▷日時 6月25日（水）午前10時～午後1時

▷場所 中央公民館 調理実習室

▷定員 30人 ▷料金 300円

▷申込方法 6月23日（月）までに電話で健康推進課（☎45・3443）へ申し込んでください。

◆◆◆ 肺がん検診・結核健診 ◆◆◆

▽日時・場所 下表のとおり（期間中1人1回限り）

月	日	時 間	場 所
6月	2(月)	13:30～15:30	栗 殿 桜井市役所
	3(火)	9:30～10:00	芝 芝公民館
		11:00～11:30	芝 芝打合町集会所
		13:30～15:30	金 屋 保健会館
	4(水)	9:30～10:00	西之宮 西部団地集会所
		11:00～11:30	阿 部 文殊ヶ丘集会所
		13:30～15:30	朝倉台 朝倉台集会所
	5(木)	9:30～11:00	大 福 中津道集会所
		13:30～15:30	巻野内 JAならけん 纏向支店
	6(金)	9:30～11:00	栗 殿 あるぼ～る
		13:30～15:30	初 瀬 初瀬観光センター
	9(月)	13:30～15:30	栗 殿 桜井市役所
	10(火)	9:30～11:00	朝倉台 朝倉台集会所
		13:30～14:00	吉 隠 吉隠公民館
	11(水)	15:00～15:30	小 夫 小夫集会所
			三輪公民館分館 (三輪校区婦人会館)
	13(金)	9:30～11:00	三 輪
	16(月)	13:30～15:30	河 西 市立図書館

※事前の申し込みは不要です。

がん死亡のトップは肺がん。定期的に、胸のレントゲンを受けていますか？去年受けて異常がなかったからといって、今年は大丈夫といきれますか？特に喫煙されている方は、肺がんの発生率が高いとされています。今年もレントゲン車「さくら号」が近くにおうかがいします。1年に1度のこの機会にぜひ肺がん検診・結核健診を受けましょう。

▽対象者 《肺がん検診》 35歳以上の市民

▽内容 《肺がん検診》問診・胸部レントゲン・痰検査（問

診の結果必要な人及び希望する人）

《結核健診》胸部レントゲン35歳以上の人は、1枚の胸部レントゲンで肺がん検診と結核健診の両方を受診することができます。

▽料金 《肺がん検診》無料

痰検査の必要な人は300円。ただし次の人は無料です。

《結核健診》無料

無料になる人

①75歳以上の市民

②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人（当日持参してください）

胃がん・肺がんセット検診

③生活保護を受けている人
④市民税非課税世帯の人
※健康手帳をお持ちの人は当日、ご持参ください。
※肺がん検診、結核健診の結果は、後日、本人に郵送します。

6月2日(月)、9日(月)、16日(月)は、午前9時～11時20分に胃がん・肺がんセット検診も実施しています。申込み、問い合わせは医療センター(☎45・2505)又は健康推進課(☎45・3443)へ。

「健康さくらい21計画（第二次）食育推進計画」を策定しました！

わが国では、近年、急速な高齢化や生活習慣の変化により、疾病構造が変化し、がんや糖尿病をはじめとする生活習慣病の増加が深刻な問題となっています。また、朝食の欠食などの食生活の乱れに加え、孤食の増加や食を取り巻く安全性など、様々な問題が浮かびあがっています。

このような状況のなか、本市では、平成16年に健康増進計画（健康さくらい21計画）を策定し、市民自らの健康づくりと、健康づくりを支援するための環境づくりなど様々な取り組みを進めてきました。

この度、「妊娠・出産期」、「乳幼児期」から「高齢期」までのライフステージごとの健康づくりや食

育活動の施策を総合的、計画的に推進するため、「健康さくらい21計画（第二次）食育推進計画」を策定しました。

計画を推進するために、市民のみなさんや関係機関のみなさんとの協働による取り組みが必要です。ご協力をお願いします。

計画の内容については、今後広報わかざくらに掲載していきます。

「健康さくらい21計画（第二次）食育推進計画」（素案）に係るパブリックコメントの募集終了と結果について

「健康さくらい21計画（第二次）食育推進計画」（素案）についてご意見をいただくため、3月12日～25日までパブリックコメントを募集しましたが、ご意見・ご提案はありませんでした。

図書館からののお知らせ

①図書館教養講座 前期講座生募集 (連続3回)

開催日	内 容
6月21日(土)	「長屋王と三輪」奈良県立万葉文化館 研究員 竹本 晃さん
7月12日(土)	「大和三山と歌の力」同研究員 小倉 久美子さん
8月2日(土)	「但馬皇女と穂積皇子」同主任研究員 井上 さやかさん

▷時間 午後2時～3時30分

▷対象 一般

▷場所 図書館 研修室

▷定員 40名

▷資料代 300円(第1回目の講座で集めます)

②第1回図書館親子教室を開催します

▷テーマ 「お菓子の家」をつくろう!

▷日時 5月24日(土) 午後1時30分～3時
(お菓子の家ができ次第終了)

▷対象 市内在住の小学生とその保護者

▷場所 図書館 会議室

▷定員 15組

▷材料費 300円



おはなし会の案内 (当日参加)

『桜井おはなしの会』や『こども読未知^{よみち}』、職員によるおはなし会を開催しています。

月	日	対 象	時 間	内 容	場 所
5	3日(土・祝)	こども (小学生から)	午後3時～3時30分	おはなしや絵本の読み聞かせなど	おはなしのへや
	10日(土)	こども (3歳～6歳)			
	17日(土)	全般	午後3時～3時15分	絵本の読み聞かせなど	
	24日(土)	こども (2歳まで)			

※大人も入場できます

【図書館 ☎ 44 - 2600 ホームページアドレス <http://www.library.sakurai.nara.jp>】

①②共通

▷申込方法 往復ハガキ、Eメール又はFAXで、講座名、郵便番号、住所、氏名、電話番号を書いて、桜井市立図書館(〒633-0051 大字河西31番地 Eメール tosyokan.sakura@office.eonet.ne.jp FAX 44-2528)へ申し込んでください。

また、図書館カウンターでも受付けています。

▷申込期間 5月1日(木)から、定員になり次第締め切ります。

●新しい本の情報については、図書館内の配布資料やホームページでも見ることができます。

☆お願い 次に読みたい人が待っている場合もありますので、本の返却期限は必ず守ってください。

期限を過ぎてもご返却がない場合、貸出停止になることがあります。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎今月の休館日は、

毎週火曜日と第2金曜日(9日)です。



清掃公社からのお知らせ

浄化槽清掃について

「浄化槽法」では、1年に1回清掃することが義務づけられています。浄化槽を清掃しないと、河川の汚染や浄化槽の故障(詰まり)の原因になりますので、1年に1回清掃を実施してください。申込は清掃公社まで連絡してください。

し尿の収集 転入・転居・転出等の際はご連絡を

転入や転居・転出(し尿くみ取り家庭については世帯内の人数の変更)等があれば、必ず清掃公社まで連絡してください。(浄化槽・従量制家庭を除く。)

5月のし尿収集について

5月3日(土・祝)は休日ですが、平常どおり、し尿の収集を行いますのでお知らせします。

【清掃公社 ☎ 45・2005】

今月の市税・保険料

納期限は6月2日(月)です。

市税

■固定・都計税(全・1期分)

※納め忘れないように、注意してください。

お知らせ

制度・行政情報・相談・募集・
催し・講座・教室・スポーツなど

制度・ 行政情報



「人権擁護委員の日」
6月1日は、人権擁護委員
法が施行された日です

人権擁護委員法をご存知で
すか。

昭和23年にまず政令に基づ
いて人権擁護委員制度が設け
られ、翌年6月1日に人権擁
護委員法が施行されました。
これにより、地域住民の中に
あつて国民の基本的人権を擁
護する機関である人権擁護委
員制度が誕生しました。

「人権の世紀」といわれる
21世紀に入つて既に10年以上
が経過しました。

これまでの間、法務省の人
権擁護機関において、人権尊
重思想の普及高揚のため人権
擁護活動に積極的に取り組ん
できたところですが、いまだ
物質的豊かさのみを追い求
め、心の豊かさが大切にされ
ない風潮、あるいは、他人へ
の思いやりの心が薄れ、自己
の権利のみを主張する傾向が

見受けられ、このような状況
が様々な人権侵害を生じさせ
る大きな要因の一つとなつて
います。

人権は、人間が幸福な人生
を送る上で、最も大切な権利
です。自分だけでなくすべての
人の人権が尊重されなければ
なりません。

国の内外を問わず、人々が
お互いに人権を守ることによ
つて明るい社会を作ることが
、私たちの願いです。

◎法務局における常設相談所
の全国統一電話番号

【ナビダイヤル】

☎ 0570・003・
110

【人権施策課】

悪質業者に

ご注意ください!!

最近、市内の家庭を訪問し
ている悪質業者があるようで
す。

上下水道部では浄水器の
あつせん、蛇口の取替えや内
線給水管の清掃等は一切して
いません。不審に思つた時は、
水道施設課まで問い合わせて
ください。

※水道（給水）工事の申込

は、市上下水道部が指定し
た「市上下水道部指定給水
装置工事事業者」に依頼し
てください。また、家など
の建て替えやリフォームを
される時には、水道の改造
申請が必要な場合もありま
すので、水道施設課に問い
合わせてください。

▽問い合わせ先 水道施設課

（☎46・0620）

※訪問販売での契約には、
クーリング・オフ（契約の
無条件解除）が適用される
ことがあります。業者の嘘
の説明により誤つて契約を
してしまったなどでお困り
の場合は、お早めに相談し
てください。

▽問い合わせ先

消費生活相談窓口

（☎42・9111 内線
263・264）

〈場所〉市役所1階消費生
活相談室

〈相談日時〉毎週火・木・
金曜日 午前10時～午後4
時（祝日を除く）

【水道施設課】

けいさつコーナー

ゴールデン・ウィーク中の防犯について!!

◆ゴールデン・ウィーク中は、外出などで留守にする家庭が
多くなり、空き巣等の被害が多く発生します。家庭におい
ては、確実に施錠を施すとともに、長期不在になる場合は、
新聞の配達を一時中断するなどの防犯対策や隣・近所への
声かけをするなどし、地域住民が一体となった自主防犯を
心がけてください。

◆奈良県警では、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現
を目指して、

「チャレンジ 絆 あいさつ、声かけ運動」
を展開しています。

街中に、あいさつや声かけがあふれ、住民のみなさんの絆
が強くなれば、犯罪者を寄せ付けず、「住みよい街・桜井」
を実現することができます。

みなさんのご協力をお願いします。

「チャレンジ 『絆』 あいさつ、声かけ運動」

向こう三軒両隣、裏隣り

地域の輪で作ろう「安全安心のまち」

ピッカピカ大作戦

交通死亡事故被害者の約7割が高齢者の人で、特に夕暮れ
時に多く発生しています。

早朝や夜間に、ウォーキングする人をよく見かけますが、
自動車の運転者からは見えにくい場合があります。

ウォーキングやジョギングするときは、交通事故に遭わな
いために「ピッカピカ」の反射材を身につけて、自分の身を
守りましょう。

【桜井警察署 ☎46・0110】

税務課からのお知らせ

① 既存住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税減額措置

一定のバリアフリー改修が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税が減額されます。

▽対象家屋 平成19年1月1日以前に建てられた住宅

▽申請期間 改修後3か月以内

▽減額内容 固定資産税額の3分の1

▽適用範囲 床面積100㎡以下

② 既存住宅の省エネ改修に伴う固定資産税減額措置

一定の省エネ改修が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税が減額されます。

▽対象家屋 平成20年1月1日以前に建てられた住宅

▽申請期間 改修後3か月以内

▽減額内容 固定資産税額の3分の1

▽適用範囲 床面積120㎡以下

③ 既存住宅の耐震改修に伴う固定資産税減額措置

一定の耐震改修が行われた

住宅について、翌年度分の固定資産税が減額されます。

▽対象家屋 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅

▽申請期間 改修後3か月以内

▽減額内容 固定資産税額の2分の1

▽適用範囲 床面積120㎡以下

※それぞれの減額措置に関する必要書類・改修時期の条件等については問い合わせてください。

▽申請・問い合わせ先

税務課 固定資産税係 (☎42・9111 内線543・544) 【税務課】

リムジンバスについてのお知らせ

お知らせ

桜井駅北口と関西国際空港を往復するリムジンバスの料金が、4月1日(火)から変更となっています。

【大人・片道料金】

1,900円→1,950円

【大人・往復料金】

3,600円→3,700円

※広報わかざくら4月号で折り込みしている「桜井市コミュニティバス時刻表(平成26年4月1日改訂)」は

3月31日までの料金となっていますので、注意してください。

※詳しくは、奈良交通ホームページ (http://www.narakotsu.co.jp/kousoku/limousine/yagi_kanku.html) を確認してください。

【行政経営課】

桜井市議会基本条例(素案)に対するパブリックコメントの実施結果について

「桜井市議会基本条例(素案)」について、1月6日(31日まで意見の募集を行ったところ、3名の人から34件のご意見がありました。

いただいたご意見は、今後の議会運営の参考にさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

いただいたご意見の概要とご意見に対する市議会の考え方についての詳細はホームページ上で公表しています。

ホームページをご覧ください。ない人は、左記まで問い合わせてください。

▽問い合わせ先 議会事務局 (☎42・9111 内線441) 【議会事務局】

ひみこちゃんは観光まちづくり課にいます！

4月から、ひみこちゃんの担当課が右のとおり変更となっています。イラストの使用申請や着ぐるみの貸出は、観光まちづくり課へお問い合わせください。

桜井市役所 本庁2階 行政経営課 (旧企画課)

桜井市役所 西分庁舎 観光まちづくり課



課が変わっても、うちは何にも変わらんから、みんなどんどん使ってや〜

「ひみこちゃんのページ」

<http://www.city.sakurai.nara.jp/himiko/index.html>

桜井市役所 観光まちづくり課

☎42-9111 (内線348)

E-mail: kanko@city.sakurai.nara.jp

twitter @himiko__chan

【観光まちづくり課】

表紙の写真は、昨年、市民目線で桜井のとおきをおきを選定した「大和さくらい100選」に選ばれた小夫の天神社にある樹齢1,500年の大ケヤキです。木の精霊とも言われ、市内のパワースポットのひとつになっています。

次号から、ひみこちゃんが、この「大和さくらい100選」の場所を中心に市内のいろんな場所をご紹介します。お楽しみに！

すみやかに公共下水道へ接続を 水洗化のお願い

下水道が既に使えるようになって、下水道をまだ使用していない人は、すみやかに下水道への接続をお願いします。

なお、接続工事は、市の指定工事店に依頼してください。市指定工事店以外での工事は、違法工事となりますので、注意してください。

また、下水道を使用すると、下水道使用料を納めていただくこととなります。下水道使用料は、2か月に一度、水道料金と一緒に徴収します。

下水道を使用することで、臭いやハエの発生しない清潔で快適な生活がとれるだけでなく、河川等の水質も改善されます。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

下水道をお使いのみなさんへ

最近、下水道マンホールポンプで異物混入によるトラブルが相次いで発生しています。下水道へ油やおむつなどを流すと詰まる原因となりますので、流さないようにお願いします。

工事業者のみなさんへ

建物の新築工事などで仮設トイレを下水道に接続する時は、公共下水道一時使用の申請が必要です。無許可接続は違法行為となりますので、注意してください。

また、建物の解体工事などで下水道を使用しなくなる時は、公共下水道使用休止の届出が必要です。届出がないと、下水道使用料が課金されたままになりますので、事前に届出をお願いします。

▽問い合わせ先 下水道課
(☎42・9211内線41・49)

平成26年度 市排水設備等 工事指定工事店の新規登録 について

下水道の宅内排水設備は、市の指定工事店でなければ、工事を行うことができません。登録がまだの人は、この機会に登録をお願いします。

なお、登録には専属の桜井市排水設備等工事責任技術者が1名以上必要です。

桜井市排水設備等工事責任技術者がいない場合は、あらかじめ毎年1月中旬に受付の新規登録が必要です。

▽受付期間

5月1日(木)～30日(金)

▽申込方法 上下水道部3階 下水道課に新規登録申請書を提出

▽登録料 10,000円

※申請書は市ホームページの「申請書ダウンロード」から取得できます。

▽問い合わせ先 下水道課
(☎42・9211内線41・49) 【下水道課】

住宅用火災警報器の設置 について

近年、住宅火災による死者が急増しており、火災による死亡原因の約56%が「逃げ遅れ」によるものです。また、住宅火災による死者の約60%が65歳以上の高齢者であり、今後高齢化の進展に伴いさらなる増加のおそれがあります。

この現状を受け、消防法が改正され、当市においても平成18年6月1日から新築の住宅に、平成21年6月1日から共同住宅を含むすべての既存住宅に対して『住宅用火災警報器』の設置が義務付けられています。

また、住宅用火災警報器の電池寿命は約10年です。平成18年から今年で8年が過ぎようとしている今、住宅用火災

警報器の電池切れによる動作不良が懸念されますので、設置されている住宅用火災警報器の点検を定期的に行い、住宅火災における逃げ遅れに備えましょう。

※火災警報器の悪質訪問販売 にご注意ください。

『消防署の方から来ました。』と消防署員を装って火災警報器の設置を迫り、不当に高額な商品や粗悪な商品売りつけます。

★消防署員・消防団員が訪問販売をすることはありません。

★特定の業者に販売を委託することはありません。

なお、住宅用火災警報器の取り付けは個人でも容易に設置することができます。

▽問い合わせ先 奈良県広域消防組合桜井消防署(☎42・4119) 【桜井消防署】

『クールビズ』の実施について

市役所では地球温暖化の防止をはじめとする環境諸事情に配慮し、消費電力を抑えるため、「クールビズ」を実施します。庁舎内の冷房時の室温を28℃に設定し、全職員が暑さをしのぎやすいノー上着、ノーネクタイなどの軽装で5月1日(木)～10月31日(金)まで勤務しますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。【人事課】

奈良テレビ「ゆうドキッ!」「いきいき まちだより」

4月から奈良テレビの「ゆうドキッ!」「いきいき まちだより」のコーナーで、県内各市の情報とともに、本市の話題もお届けしています。

▷放送日時
毎週金曜：午後6時30分頃～

▷放送内容

- ・ニュース形式でまちの話題を放送(本市は月1回)
- ・お知らせで市内の行事を広報(毎週)

※番組の放送時間や内容は変更される場合があります。

赤十字活動にご支援を

日本赤十字では5月の「赤十字社員増強運動」を中心に、赤十字の人道的活動を支えていただける人（赤十字社員）を募集し、社資のご協力をお願いしています。

詳しい活動の内容は、今回折り込みの「日赤なら」をご覧ください。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

▽社資受付窓口

社会福祉課（分庁舎内 42・9111内線297）
社会福祉協議会（市福祉セ

春季河川清掃について

5月11日・18日・25日・6月1日・8日の日曜日に、地域の水路や溝の清掃で出た汚泥（土砂は除く。）を回収します。日程・排出場所を調整のうえ区長・総代を通じて事前に環境部に申し込んでください。（事前申し込みがない場合は収集作業の都合上当日の回収はできません。）

なお、雨天等で中止される場合、5月11日・18日の受付

ンター内 42・2724）

【社会福祉課】

効率的なごみ収集のためのお願い！

家庭から出るごみは、ステーション方式（一定の戸数、区域ごとに集積場所を設けること）で収集し、集積場所を出来る限り少なくするのが効率的です。そのためには先ず、ごみカレンダーで確認し、決められた日の決められた時間（午前8時30分）までに、決められた場所に出すルールを守っていただくことが必要です。

決められた場所というのは、区長及び総代等の申し出により、環境部と協議して決めています。（集積場所のわからない場合は区長及び総代に確認してください。）

収集車が安全かつ効率的に運行できるように、市民のみなさんのなお一層のご協力をお願いします。

▽問い合わせ先

環境部業務課（☎45 - 2001）【環境部】

女性消防団員募集

募集



分は6月8日に、5月25日・6月1日の受付分は6月15日に変更してください。

中止・変更等の場合は、必ず連絡をお願いします。

注）汚泥と草とは混合せず分別して出してください。一般家庭ごみ及び粗大ごみは回収できませんので、注意してください。

▽申込・問い合わせ先

環境部（☎45・2001）

【環境部】

桜井市消防団では、地域の安全・安心を守っていただける女性消防団員を募集しています。現在12名の女性消防団員が、女性ならではの優しさ・気配りで「災害に強いまちづくり」を目指して活動しています。あなたも一緒に楽しく活動してみませんか。

「主な活動内容」

①火災予防・地域防災に関する広報、指導

②応急手当の普及活動

③消防団・消防署が行う主要行事への参加

④災害時の後方支援

▽応募資格 桜井市内に居住する人で18歳以上45歳未満の健康な女性

▽応募方法 入団申請書（危機管理課で受け取るか、市ホームページ内「募集情報」からダウンロード）に必要な事項を記入し、直接持参（平日午前8時30分～午後5時15分受付）又は郵送

▽応募締切日 7月11日（金）

▽申込・問い合わせ先 危機管理課消防団係（☎42・9111内線308）

【危機管理課】

『三輪山』フォトコンテスト作品大募集

▽テーマ 大神神社の祭礼・三輪山の見える風景・三輪山の自然 ※三輪山登山道、山内での撮影は厳禁

▽応募規定

・プロ・アマ問わず。1人3点まで。

・四切（ワイド可）とA4で単写真のみ。

※組写真不可。デジタルで画像処理・加工されたものは

不可。

※被写体が人物を主題とした作品については本人（被写体）の承諾を得た上で応募してください。

・平成26年3月1日～平成27年2月28日の間に撮影し未発表の作品に限ります。（類似作品を他コンテストに発表予定のない作品）

▽応募方法 応募票に題名（ふりがな）、撮影年月日、氏名（ふりがな）、年齢、住所、電話番号を明記し、応募作品の裏にテープで貼り付け、郵便又は宅配便（元払い）で応募してください。応募票は大神神社ホームページからダウンロードできます。

▽応募締切日 平成27年3月7日（土）〈必着〉

▽応募・問い合わせ先 大神神社フォトコンテスト係（〒633・8538 大字三輪1422 ☎42・6633）

【観光まちづくり課】



自衛官募集

※受験資格、試験日及び入隊時期等詳しくは自衛隊天理募集案内所（☎0743・63・2540・ホームページ）

http://www.mod.go.jp/pco/nara・メールアドレス hq1-nara@pco.mod.go.jp) まで。
【市民課】

民間建築物吹付けアスベスト等分析調査事業

市ではアスベスト等の使用実態を把握し、アスベストによる被害の未然防止及びその早急な除去等を図るため予算の範囲内において補助金を交付します。

▽対象となる住宅 市内に存する民間の建築物で吹付けアスベスト等が施工されている可能性のある建築物
▽対象者

・補助対象建築物の所有者又は所有者の同意を得た人（共有の建築物にあつては共有全員の同意）
・国等からアスベスト等の分析調査に関して補助金が交付されていない人

▽対象工事 施工されている吹付け建材について行うアスベスト等の含有の有無にかかる定性分析調査及びアスベスト等の含有量分析調査のいずれか一方、又はその両方の調査

▽補助金額 上限25万円

▽募集件数 1件（抽選選考）

▽申込受付 5月1日（木）

30日（金）を受付期間とし、その後抽選を行います。

（申込が上限に満たない場合は随時受付とします。）

※申請には記載内容以外の規定もありますので事前に必ず相談してください。

▽申込方法 電話連絡後、平日の受付期間内に営繕課窓口で申込んでください。

▽申込・問い合わせ先 営繕課（☎42・9111内線219）

▽対象となる住宅 市では既存木造住宅の耐震化促進のため耐震診断を無料で行っています。地震から家族と財産を守るために我が家の耐震診断を受けてください。

既存木造住宅耐震診断事業

▽対象となる住宅

・昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅で一戸建て又は長屋及び共同住宅

・延べ床面積が250㎡以下のもの

・階数が2階以下のもの（地階を除く）

・12月末までに診断が完了すること

▽対象者 市内在住又は市内に住宅を有する人

▽費用 無料

▽募集件数 15件（抽選選考）

▽申込受付 5月7日（水）

30日（金）までを受付期間とし、その後抽選を行います。

（申込が上限に満たない場合は随時受付とします。）

※申込には手続きが必要ですので事前に必ず相談してください。

▽申込方法 電話で内容確認をした後、平日の受付期間内に営繕課窓口で申込んでください。

▽持ち物 図面・確認申請書等（ある場合）・印かん

▽耐震診断員 市から耐震診断員を派遣します。

▽申込・問い合わせ先 営繕課（☎42・9111内線219）

【営繕課】

平成26年度 教室生を募集！中央公民館教室生募集

平成26年度 教室生を募集！中央公民館教室生募集

公民館はみなさんの身近にある生涯学習の場です。新しい出会いと楽しい活動をとおして、仲間づくりや豊かな生活、地域づくりの場として活用してください。

▷受講資格 市内在住・在勤の人

▷受講料

★無料（ただし、テキストや教材は実費負担）

▷申込方法 ハガキ又は、中央公民館窓口の申込用紙に①希望教室名②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を記入し、中央公民館（〒633-8585 大字粟殿202番地）へ申込んでください。

★市内在勤の人は、勤務先名・電話番号を記入してください。

★ハガキ1枚につき希望の教室名を1つ記入してください。

★電話・FAXでの申込みは出来ません。

▷申込期間 5月1日（木）～23日（金）

・申込み多数の場合は、抽選となります。

・教室の開講日は、締切後お知らせします。

▷問い合わせ先

★教室・講座は、中央公民館（☎45-0965）直通へ（月・火曜日は休館）

【中央公民館】

教室名	講師	内容紹介	学習日	定員
絵手紙教室	島岡美智子さん	大好きな花や果物・野の花。自分の気に入った品々をハガキいっぱいみなさんと一緒に楽しく描きましょう。	第3金曜日 午前10時～12時	20人
パンフラワー教室	西村栄子さん	粘土に色を入れて形にしてい。花も人形も何でもつくれる楽しみが出来ます。	6月～2月の水曜日 (全12回) 午前10時～12時	20人

既存木造住宅耐震改修事業

市では木造住宅の耐震化により災害に強い、安全・安心なまちづくりを目指すため、木造住宅の耐震改修工事を行う所有者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

▽対象者 対象住宅に住んでいる人、又は所有者（賃貸の場合は所有者の委任状が必要になります）

▽対象となる住宅

・市内にある昭和56年5月31

日以前に着工された木造住宅で一戸建て又は長屋及び共同住宅

・耐震診断を受けて倒壊する可能性がある、又は可能性が高いと評価された住宅

・階数が2階以下のもの（地階を除く）

▽対象工事

・耐震診断による上部構造評点を1階又は全ての階において1.0以上又は0.7以上にする耐震補強工事で経費が50万円以上の工事

・12月末までに完了する工事

▽募集件数 3件（抽選選考）

▽補助金額 20万円～50万円

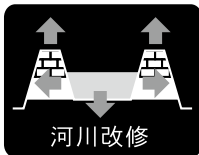
5月15日～21日は『総合治水推進週間』

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから「総合治水対策」が必要です。

「総合治水対策」とは…

河道の整備などの治水対策

降った雨を一時的に貯める流域対策



とともに

◆問い合わせ先

「総合治水」についての資料請求・ご質問などは…
桜井市役所土木課（☎42-9111内線210）
大和川流域総合治水対策協議会（大和川河川事務所内☎072-971-1381・FAX072-973-3967
・ホームページアドレス<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/outline/chisui/>）

犬の飼い主のみなさんへのお願い

犬のしつけやフンの処理は飼い主のマナーです。一人のマナーの低下により、周囲には多大な迷惑がかかります。犬の散歩時にはフンを処理する道具を持参し、飼い主が責任を持って後片付けをしましょう。また、犬・猫のご相談などは、動物愛護センター（☎0745-83-2631）へ問い合わせてください。



が上限です。

▽申込受付 5月12日（月）～30日（金）を受付期間とし、その後抽選を行います。（申込が上限に満たない場合は随時受付とします。）

※申請には記載内容以外の規定もありますので事前に必ず相談してください。

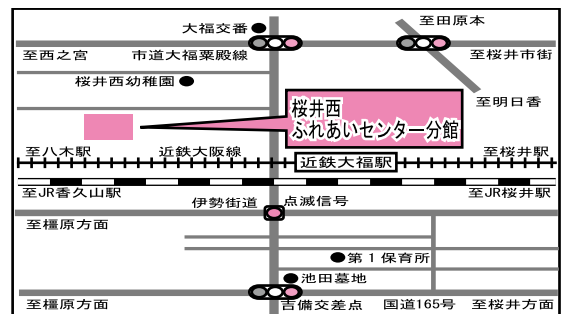
▽申込方法 電話で内容確認をした後、平日の受付期間内に営繕課窓口で申込してください。

▽申込・問い合わせ先 営繕課（☎42-9111内線219）

【営繕課】

専任の保育士がいっしょに遊びます。

気軽に遊びに来てね！



【児童福祉課】

子育て支援事業
「つどいの広場に遊びにきてね。」

つどいの広場は、子育て親子の交流の場・相談の場として開設しています。つどいの広場には、「安心して遊べるね」、「今日は 何して遊ぼう」と、たくさんの子どもと保護者が遊びに来ています。

楽しい遊びと出会いがいっぱいあります。

◎場所 桜井西ふれあいセンター分館（大福駅から徒歩5分）

◎利用日 月曜日～金曜日（土・日・祝日・出張つどいの広場開催日は、休み）

◎時間 午前9時～午後3時まで

◎利用料金 月額300円
（1回利用の時は100円）

◎対象 0歳～就学前までの子どもとその保護者

◎問い合わせ先 つどいの広場（☎43-9112）

毎月1日は
「桜井安全・安心の日」
です。
【危機管理課】



▽預け入れ先 善意銀行
(社会福祉協議会内 大
字桜井535・1 ☎42・
2724)・社会福祉事務
所
【社会福祉協議会】

《3月分》

村嶋 満智子様
200,000円

市民のみなさんからの、金
銭や物品などの善意の気持ち
をお預かりし、福祉事業への
援助に活用しています。

善意銀行

募金



《 無 料 相 談 コ ー ナ ー 》

相 談	内 容	日 時	場 所	予約	申 込 ・ 問 い 合 わ せ 先
中南和法律 相談センター 法律相談	日常お困りの法律問題 (予約面談制) 〈先着6名・各30分間〉	毎週火曜日 (祝日は除く) 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	相談日の1週間前の火曜日の午前 9時30分から電話で奈良弁護士会 へ。(☎0742-22-2035)【市民協働課】
※火曜日以外にも他会場での相談窓口があります。詳しくは奈良弁護士会へ問い合わせてください。					
無料 法律相談	弁護士による法律相談 (予約面談制)〈市内在住・ 先着7名・各25分間〉	5月8日(木) 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	5月1日(木)午前8時30分以降に 電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534)【市民協働課】
※無料法律相談は市内在住者で、今までに無料法律相談を受けていない人のみ利用できます。					
司法書士に よる 法律相談	借金問題、土地建物・会社 法人の登記、相続、遺言な どの相談(予約面談制) 〈先着5名・各40分間〉	①5月9日(金) 13:00～16:20 ②5月22日(木) 13:00～16:20	市役所 2階 相談室	要	①5月2日(金)午前8時30分以降 ②5月14日(水)午前8時30分以降 に電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534)【市民協働課】
税理士に よる 税務相談	税金についての相談 (予約面談制) 〈先着5名・各30分間〉	5月21日(水) 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	5月7日(水)午前8時30分以降に 電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534)【市民協働課】
※税理士(税理士法人)に依頼されている人は利用できません。					
行政書士に よる 法務相談	営業許可、帰化など身分に 関する事、近隣トラブルな どの相談(予約面談制) 〈先着5名・各40分間〉	5月23日(金) 13:00～16:20	市役所 2階 相談室	要	5月9日(金)午前8時30分以降 に電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】
消費生活 相談	消費(買物・契約等)・ 多重債務などの相談	毎週火・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	市民協働課市民生活係 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】
行政相談	行政に関する相談	5月14日(水) 13:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	市民協働課市民生活係 (☎42-9111内線534)【市民協働課】
※予約は不要ですが、当日に受付が必要です。市民生活係までお越しください。					
福祉の 『心配ごと相談』	日常生活における様々な悩み ごとや心配ごとなどの相談	毎週木曜日 10:00～15:00	福祉セン ター分館	不要	相談日には電話相談(☎42-6804) も行います。【社会福祉協議会】
若者自立の ための相談会	高校中退者・ニート・引 きこもりなどの相談	5月1日～31日 (日・祝日除く) 9:00～18:00	桜井駅南口 駅前 エル ト桜井2階	不要	若者サポートステーションやまと (☎44-2055)【商工振興課】
人権擁護委員 による 『悩みごと相談』	人権に関わる様々な悩み ごと	5月21日(水) 13:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	人権施策課人権係 (☎42-9111内線561) 【人権施策課】
女性相談	女性の様々な問題や悩み (夫婦・育児・介護・ド メスティックバイオレン スなど)	5月26日(月) 面接相談 12:30～15:00 電話相談 10:00～11:30	市役所1階 消費生活 相談室 ☎42-9111 (内線564)	要 不要	相談日の午前中までに人権施策課 男女共同参画係へ。 (☎42-9111内線564) ◎匿名での相談も可。【人権施策課】

郷土の歴史は、私たちの祖先が時代の変化を感じ、生きてきた歩みが集積された地と言えます。

てんいち先生



日本の国の発祥の地でもある桜井市には数多くの歴史遺産が残されていますが、その中で「人権ゆかりの地」と呼ばれる場所があることをご存知ですか？

市政施行20周年を機に制定された桜井市民憲章の中に「日本の歴史を育んだ郷土を愛し、明るく住みよいまちをつくりましょう」「人権を尊び、互いに助け合い、人間尊重のまちをつくりましょう」という一節があります。

私たちの日々の暮らしの中にある課題とそれぞれの人権問題とを重ね合わせながら考えることが大切だと思います。これらの「人権ゆかりの地」がそれぞれの地域にある豊かな歴史に会い、人権文化の創造の一助になればと願っています。

気持ちのいい春の日に、このような「人権ゆかりの地」を家族でぐるハイキングに出かけてみませんか？

【人権施策課】



(219)



世界人権宣言
シンボルマーク

人権コーナー

桜井市の人権ゆかりの地を訪ねてみませんか？

名 称	名 称
森本六爾夫妻顕彰の碑	小夫のおかげ灯籠
カタヤケシ（国技相撲の発祥の地）	隈田嘉七（大和国最後の検校）
桜井市内の古墳等の出土遺物	小野小町社
海柘榴市（つばいち）	谷仁王堂水分記念碑
土舞台（日本芸能の始まりの地）	藤井彦五郎顕彰碑
安倍文殊院と安倍晴明信仰	音羽の滝
山田座観阿弥・世阿弥のふるさと	桜井市市営屠場跡
外山の能楽宝生流発祥地の碑	長谷寺の「平等供養塔」
豊田の前住地（綱懸）（東良）	談山神社「女人禁制の碑」
野見宿禰の五輪塔	光専寺 部落解放運動記念碑

（桜井市にある人権ゆかりの地一覧）

選挙人名簿抄本閲覧の公表

桜井市選挙人名簿抄本の閲覧について公職選挙法第28条の4第7項の規定に基づき選挙人名簿抄本閲覧状況を公表いたします。

	年 月 日	閲 覧 者 氏 名	閲 覧 理 由	閲 覧 範 囲
1	平成25年4月4日	中村 昭	政治活動のため	市内全域
2	平成25年5月24日	(株)サーベイリサーチセンター	統計調査のため	大字金屋、大字栗殿
3	平成25年5月28日	朝日新聞奈良総局	世論調査のため	第18投票区
4	平成25年6月4日 ～延べ7日間	吉田 忠雄	政治活動のため	大字栗殿
5	平成25年6月27日	万波 迪義	政治活動のため	大字高田
6	平成25年8月28日	(株)サーベイリサーチセンター	統計調査のため	大字桜井
7	平成25年9月12日	中村 昭	政治活動のため	市内全域
8	平成25年9月18日	共同通信社	世論調査のため	第9、第17投票区
9	平成25年11月13日	(株)サーベイリサーチセンター	統計調査のため	大字桜井
10	平成26年1月20日	中村 昭	政治活動のため	市内全域
11	平成26年1月21日	(株)サーベイリサーチセンター	統計調査のため	大字桜井

▽問い合わせ先 選挙管理委員会（☎42-9111 内線241）

【選挙管理委員会】

催し・市内



第48回 ランチタイムコンサート

▽日時 5月15日(第3木)
午後0時15分～0時45分

▽場所 市民会館ロビー

▽内容 ピアノ連弾とソプラノ・3人の女子会コンサート

▽出演者 Duo-Scherzo (中尾恵・松尾美保)・本多美知子(ソプラノ)

▽費用 無料

▽問い合わせ先 文化を考える桜井市民の会(☎090・6751・5708)

桜井市文化協会 春季特別展

桜井市文化協会美術部の役員等による作品を展示しています。

▽主催 桜井市文化協会

▽会期

5月10日(土)～18日(日)

※最終日は午後4時まで

▽会場

中央公民館1階ロビー

▽内容 絵画、書ほか

▽問い合わせ先 社会教育課
内 桜井市文化協会事務局
(☎42・9111内線608)

【社会教育課】

第55回鎮守の森を觀に行こうかい多武峰から高家の道を往く

▽日時 5月25日(日)
(雨天決行)

▽集合場所・時間 桜井駅南口前広場・午前8時(森とふれあう市民の会の旗が目印)

▽定員 50名(申込先着順)

▽費用 300円(資料代・謝礼等含む。中学生以下は無料 当日徴収)

▽コース 桜井駅→談山神社バス停→念誦庵→高家・春日神社→栢木邸(万葉歌碑)→平野古墳→田舎茶屋・知恵より愛どころ・ありがとう(菜の花キッチン)→高瀬道常生誕地(古文書)

↓西村木工所(曲輪)【未定】
↓生田・八幡神社→安倍寺史跡公園→安倍文殊院→桜井駅

▽持ち物 弁当、水筒、雨具等

▽申込方法

往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、森とふれあう市民の会事務局(〒633・0001大字三輪512三輪座内)へ

▽問い合わせ先 森とふれあう市民の会事務局(☎49・3818)

市観光協会主催事業

万葉ゆかりの地 味酒三輪の里を歩くハイキング

市観光ボランティアガイドの会のメンバーが三輪の町の隠れた魅力をご案内します。

▽日時 5月4日、11日、18日、25日の各日曜日

※予約不要。

▽集合時間・場所 午前9時45分・JR三輪駅前

▽費用 無料

▽コース(約3km)

三輪駅→大神神社→大美和の杜展望台→三輪茶屋跡→恵比須神社→古い商家街並み→三輪駅(正午頃解散)

▽問い合わせ先 市観光協会(☎・FAX 42・7530)

【観光まちづくり課】

SIFA外国語サロン

受講者募集中

SIFA(桜井市国際交流

協会)では、英語・フランス語の外国語サロンを開講しています。受講体験もできますので、気軽に問い合わせてください。

【英語】

・中級(90分) 毎週水曜日
午前10時～11時30分
月謝5,000円

【フランス語】

・初級(60分) 毎週金曜日
午後6時～7時
月謝4,000円

・中級(100分) 毎週金曜日
午後7時10分～8時50分
月謝6,000円

▽問い合わせ先 行政経営課内 SIFA(☎42・9111内線256)

【行政経営課】

映画「じんじん」桜井上映会のお知らせ

絵本の里(北海道釧路町)を舞台にした、笑いあり、涙ありの心温まる映画です。人と人とのつながり、親子の絆、これから子どもたちに大人は何を残せるのか…などをテーマに、人として大切なものを教えてください。今回は桜井市民を中心とした《映画「じんじん」桜井上映を応援する会》の主催により、桜井市民会館で上映会をします。興味のある方は、ぜひご覧ください。

▽日時 5月18日(日)

- ・午前10時～
- ・午後1時30分～(計2回上映)

▽場所 桜井市民会館

▽料金 【前売券】1,000円

【当日券】大人1,500円・小中高校生800円

※この映画は小学生高学年以上向けの内容です。

▽チケット販売窓口 桜井市民会館事務所・卑弥呼の里(桜井駅北口)

▽問い合わせ先 福島千佳(映画「じんじん」桜井上映を応援する会 代表

☎090・4279・1511)

【市民協働課】



さくらショップ 開催
 市内福祉施設で作られた
 もの、販売します

桜井市自立支援協議会就労
 支援部会では、市内の福祉施
 設などが障がいを持っている
 人の働きたいという思いを応
 援していくなかで、市内の福
 祉施設で作られたものを販売
 するイベント「さくらショッ
 プ」を開催しています。

ぜひ、多くのおみなさんのご
 来店をお待ちしています。

▽日時 5月15日(木)

午後0時45分～1時30分
 (ランチタイムコンサート
 終了と同時に開店)

▽場所 市民会館ロビー

※入場無料・予約不要

▽問い合わせ先

社会福祉課障害福祉係
 (☎42・9111 内線
 272・273)

市民ふれあい福祉まつり

心身に障がいのある人をは
 じめ、子どもからお年寄りま
 で市民のみなさんが楽しくふ
 れあえる企画を考えています
 ので、たくさんの方の参加を
 お待ちしています。

児童虐待と思ったらすぐお電話を！

児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 0570 - 064 - 000 (24 時間対応)

「キッズ」SOS 事務局 (桜井市役所児童福祉課)

月～金曜日 午前9時～午後5時

☎ 0744 - 42 - 9111 内線 213・296

児童家庭支援センターあすか

休日、夜間の午後5時～翌朝9時も対応します

☎ 0744 - 44 - 5800

緊急時：桜井警察署 ☎ 0744 - 46 - 0110



▽日時 6月7日(土)
 午前10時～午後2時
 場所 桜井市民体育館
 (芝運動公園内)
 内容 ふれあいイベント・
 体験コーナー・アトラク
 ション・模擬店・バザー等
 問い合わせ先 社会福祉
 課 (☎42・9111 内線
 272・273) 又は社
 会福祉協議会 (☎42・
 2724) **【社会福祉課】**

スポーツのコーナー

第54回市民体育大会

○市民ソフトボール大会

▽日時 6月1日(日)・8

日(日) (予備日15日(日))

▽場所 芝グラウンド

▽対象者 18歳以上の市内在

住又は在勤の人(高校生は
 除く)

▽チーム編成 監督を含め20

名以内の男女混合も可(た
 だし、競技中50歳以上の男
 性2名又は、女性2名が出
 場していること)

※平成26年度市ソフトボール
 協会に登録しているチーム
 は出場できません。

▽申込締切日 5月25日(日)

※抽選は5月28日(水)午後
 7時30分から総合体育館で
 行います。

○市民グラウンドゴルフ大会

▽日時 6月7日(土)

午前8時45分受付開始(雨
 天中止)

▽場所 芝グラウンド

▽対象者 市内在住又は在勤

の人

▽種目 一般男女別

▽申込締切日 5月27日(火)

○市民卓球大会

▽日時 6月1日(日)

**平成26年度
 第54回市民体育大会等行事予定**

月	日	曜日	大会名
10	13	月・祝	第44回市民体育祭
	19	日	市民バドミントン大会
11	2	日	第29回 ウォーキングフェスティバル
12	6	土	第9回子ども駅伝大会
1	11	日	2015 新春マラソン大会 (体育協会主催事業)
	18	日	市民ソフトバレーボール大会
2	15	日	市内一周駅伝大会
3	7	土	第10回市町村対抗子ども 駅伝大会(県大会)
	8	日	市民武道大会

第191回市歩こう会

▽日時 5月25日(日) 午前

7時30分桜井駅北口集合

▽コース(約11km)
 貸切バス：みつえ青少年旅
 行村↓不動滝↓三畝峠↓三
 峰山↓八丁平↓三畝峠↓新

午前8時45分受付開始
 場所 総合体育館
 対象者 市内在住又は在勤
 の人
 種目 一般男女別(ダブル
 ス・シングルス)・中学男
 女別・小学生(シングルス)
 申込締切日 5月21日(水)

**県民体育大会桜井市
 選手団募集**

7月6日(日)・13日(日)
 に行われる県民体育大会の選
 手を募集します。
 募集種目は陸上競技・水泳・
 テニス・バスケットボール・
 クレー射撃の5種目です。
 申込締切日 5月14日(水)

【総合体育館 ☎ 45 0606 http://www.net-taikyo.com】

催し・市外



奈良県立二階堂養護学校の 教育相談並びに体験学習に ついて

奈良県立二階堂養護学校では、障がいのある幼児や児童生徒の保護者に対して、就学や療育・教育についての教育相談並びに体験学習を実施しています。

【教育相談】

〈小学部〉
▽実施日 毎週火・木曜日（午前10時～正午）、毎週月・木曜日（午後1時30分～3時）

〈中学部〉

▽実施日 毎週火・木・金曜日（午前9時40分～正午）

〈高等部〉

▽実施日 午前中（個別に随時実施）

【学校見学会】

〈小学部〉

▽実施日 5月13日（火）

〈中学部〉

▽実施日 6月10日（火）

〈高等部〉

○特別支援学校に進学を考え

ている人は、一学期の早い時期に来校してください。

【体験学習】

〈小学部〉

▽実施日 6月18日（水）

〈中学部〉

▽実施日 火・木・金曜日

〈高等部〉

○個別に随時実施

※いずれも、電話での事前予約が必要です。また、教育相談については、他の曜日を希望する場合は、相談させていただきます。

▽問い合わせ先

奈良県立二階堂養護学校（奈良県天理市庵治町358・1 ☎0743・643081）**【学校教育課】**

第50回 オストメイトの個別相談会

オストメイト（人工肛門・人工膀胱を持つている人）対象の個別相談会が開かれます。一人で閉じこもらないで、いろいろな悩みや苦勞を気軽に相談してください。

▽日時・場所

①5月20日（火）

午前9時～正午

奈良県文化会館1階第1会議室（奈良市登大路町

6・2 ☎0742・23・8921）

②5月24日（土）

午前9時～正午

奈良県社会福祉総合セン

ター2階ボランティアールム（橿原市大久保町320・11 ☎26・0233）

▽費用 無料（申込不要）

▽相談対応者 専門看護師、支部役員、ストーマ装具業者

▽問い合わせ先（公社）日本オストミー協会奈良県支部 三田村（☎0742・49・1839）

【社会福祉課】

ハローワークで求職活動されている方へ！★就職率84.6%（H24実績）★

ポリテクセンター奈良では、近日開講科の受講生を募集しています。

▽訓練科名 ①CAD／NC

技術科 ②電気設備科 ③

住環境コーディネーター科

▽対象 仕事を探している人

▽定員 ①②16名 ③17名

▽訓練期間 7月～12月

▽訓練場所 ポリテクセン

ター1奈良（橿原市城殿町433）※無料駐車場あり

▽費用 無料（教科書代等は

実費負担）

▽募集期間 5月7日～30日

▽問い合わせ先 ポリテク

センター奈良（☎22・5226）

奈良で働きたい方を「ジョブならnet」が応援！

「ジョブならnet」は、奈良で働きたい人と県内企業のための就職ポータルサイトです。まずは「ジョブならn

世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会 からのお知らせ

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」は、平成19年1月に世界遺産登録の暫定リストに記載され、同年10月に奈良県、橿原市、桜井市、明日香村で世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会を組織し、様々な取り組みを行っています。

平成25年度の大きな事業として、中国、韓国、カナダから世界遺産の専門家を招き、現地視察と会議を実施しました。成果報告として、海外の専門家からいただいたご意見を紹介します。

●OUVの創出：日本人にとっての価値ではなく、人類全体で共有できる普遍的な価値を持つていることを証明し、将来にわたって保全することができる遺跡などを「飛鳥・藤原」の構成資産としなくてはならない。

※OUV（Outstanding Universal Value）：顕著な普遍的価値 ●「飛鳥・藤原」の価値の見せ方、伝え方の工夫：埋蔵文化財という地下に埋もれて見えにくい資産の見せ方について工夫が必要がある。実物大の建物などを復元するよりも、本物を大切にする方が大事である。

【行政経営課】

et」にアクセスし、登録してください。企業の新着情報や就職に関するイベント等の情報を得ることができます。インターネット上で自分をPRし、企業へ直接求職の意思を伝えることができます。

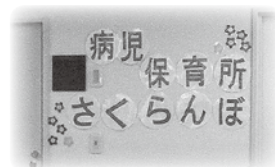
▽問い合わせ先 奈良しごと

iセンター（☎0742・23・5729 FAX 0742・23・5757 <https://www.job-nara.pref.nara.jp/>）

【商工振興課】



済生会中和病院内 病児保育所（さくらんぼ）



まずは、事前登録をお願いします。

※感冒、下痢、嘔吐等日常よく見られる病気が対象です。



- ▷対象者 桜井市在住の児童（6か月～おおむね10歳未満）
- ▷定員 3名
- ▷利用期間 7日間以内
- ▷開所日 月～金曜日
- ▷受付時間 利用希望日前日の午後5時15分までに電話してください。
- ▷利用時間 午前8時～午後6時 ※初日は午前8時45分から診察があります。
- ▷事前登録 スムーズに受付・保育ができるように、事前登録をお願いしています。
- ▷登録方法 登録用紙配布及び提出先⇒済生会中和病院 総務課・桜井市役所 児童福祉課
※桜井市ホームページからもダウンロードができます。
- ▷利用料金 2,000円（1日につき）

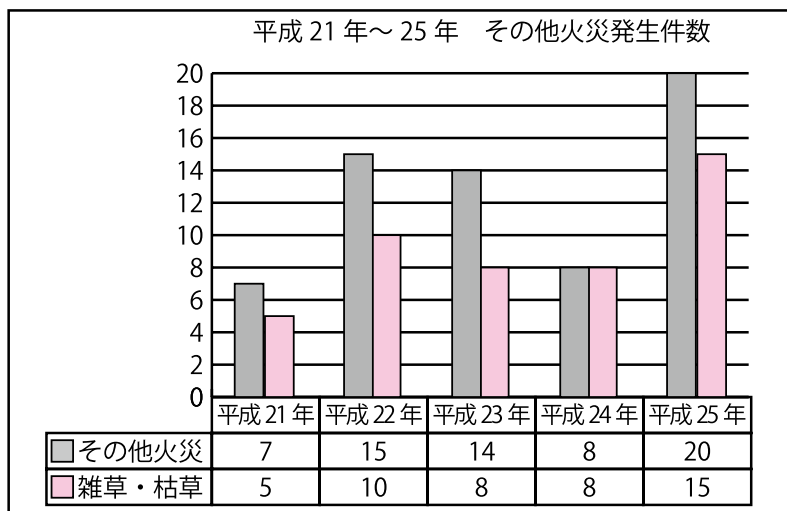
・前年分の所得税か市町村民税が
非課税、もしくは、生活保護世帯…無料

※給食を希望する場合は、別途300円必要です。



- ▷問い合わせ先 済生会中和病院 総務課（☎43 - 5001）
児童福祉課保育係（☎42 - 9111内線283）

【児童福祉課】



☆火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為をする際には
下記の点に注意してください☆

- ◎乾燥注意報発令時には、実施しないでください。
- ◎強風注意報（警報）発令時及び風の強い日には、実施しないでください。
- ◎実施にあたっては、日の出から日没までとしてください。
- ◎監視人は必ずつけてください。
- ◎燃焼物品は、危険を伴わないよう安全な場所で少量ずつ行ってください。
- ◎消火器具等（消火器・水バケツ等）を用意してください。
- ◎後始末は完全に火を消してください。
- ◎奈良県広域消防組合火災予防条例第47条第1号により消防署長に届け出てください。

桜井市では、平成21年から平成25年の5年間で、「その他火災」が64件発生しています。その内の46件は雑草や枯草が燃えた雑草火災となっており、平成25年にあつては過去5年間で最も多い15件の雑草火災が発生しています。また、主な発生原因に火遊び、たばこの投げ捨て、たき火や枯草の焼却等があげられ、火災が拡大すれば、人的被害や建物への延焼なども考えられます。

火遊びをさせない、たばこを投げ捨てない、また、たき火等をする場合は、付近に燃えやすいものを置かないようにし、水バケツなどで火の始末を確実にするなど、身近なところから注意して、雑草火災を防ぎましょう。

▽問い合わせ先 桜井消防署（☎42 - 4119）

【桜井消防署】

桜井消防署からのお知らせ

広告掲載枠